

広報

No.186

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

令和7年2月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村2450 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■https://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



お松引き

令和7年1月11日、丹波山村の正月の一大行事「お松引き」が開催されました。無病息災・家内安全・五穀豊穰を祈願し、約100人の方がお松様を積んだ山車を引きました。

主なもくじ

石川県輪島市を表敬訪問	2	二十歳の集い	6
モバイル建築住宅が完成	2	丹波山ワインを江ノ島の海底で熟成	7
2年連続「住みたい村」第1位	3	鴨沢地区復興支援	8
村議会12月定例会	4	特定健診及びがん検診のお知らせ	8
第7回小さな村g7サミット	5	お松引き	12
丹波山村消防団出初式	6	マードーミステリー「狼ノ村」	12

石川県輪島市を表敬訪問

寄附金活用の復興施設を見学

令和6年能登半島地震で被災した石川県輪島市を11月15日に木下喜人村長らが訪問しました。震災を受け、丹波山村が包括連携協定を結んでいる一般社団法人日本モバイル建築協会と連携して実施したクラウドファンディングの寄附金を活用して建設された「輪島

市復興デザインセンター」などを見学。輪島市役所を訪問し、坂口茂市長に目録を手渡しました。

輪島市は元日の地震だけでなく、昨年9月の豪雨でも大きな被害を受けました。復興デザインセンターは、隣接する仮設工房に入居する輪島塗の漆器職人ら地域の方が使用できるほか、非常時の電源設備があり、災害発生時に電気が使えなくなった際には医療的ケアが必要な方々の応急対応用の施設としても利用できます。



▲坂口市長（写真左）に目録を手渡す木下村長と日本モバイル建築協会の長坂代表理事



▲丹波山村からの寄附金も活用して建設された輪島市復興デザインセンター（写真左手前の白い建物）

モバイル建築住宅が完成 移住促進へ交付金を活用

丹波山村への移住者の受け入れを進めるため、保育所の隣に建設を進めてきた「モバイル建築住宅」3棟がこのほど完成しました。いずれも木造2階建てで、外壁には山梨県産の木材を使用し、屋根には太陽光パネルを設置。断熱性・気密性に優れるため、冬は暖かく夏は涼しい仕様になっています。

モバイル建築は、完成した建物を解体せずに基礎から分離して他の場所へ移築することを繰り返せる構造を持つ建築物の総称です。今回は工場で製造したパネルを村へ運び込み、クレーンで吊り下げて組み立てる工法を採用。5月に公募型プロポーザルを行い、7月に着工してから半年で完成しました。

住宅建設の総事業費9,900万円のうち、半分はデジタル田園都市国家構想交付金を活用しました。職人不足や建築資材の価格高騰など課題が多い中、高性能な住宅を短い工期で完成させた丹波山村の取組は他地域からも注目されています。



▲完成したモバイル建築住宅（ドローン撮影：一般社団法人日本モバイル建築協会提供）



▲建設工事中的の様子

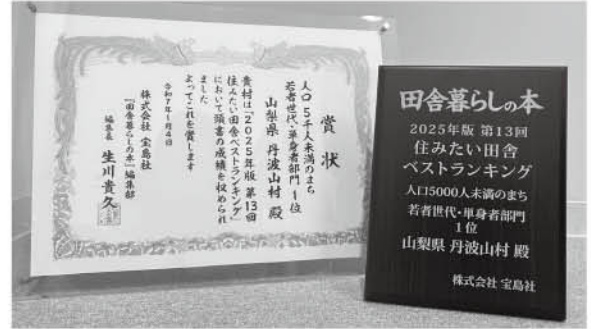
住みたい田舎ランキング

2年連続「住みたい村」第1位に



1月4日に発売された移住情報誌『田舎暮らしの本』2月号で、「2025年版 第13回 住みたい田舎ベストランキング」が発表され、丹波山村が人口5,000人未満のまちの若者世代・単身者部門の第1位を獲得しました。総合部門でも第3位となり、村の中では首位だったほか、今回から新設された「移住者増の人気地ベスト100」でも、茨城県境町に次いで2位に選ばれました。

地域おこし協力隊や山村留学制度による移住者の受入実績や、丹波山村移住定住推進協議会によるサポート体制、また、「大人の山村留学事業」など新たに始めた若者世代を呼び込む取組も評価されました。



山形県 西川町を 行政視察



地方創生の先進的な取組を学ぶため、1月17日に木下喜人村長ほか職員が山形県西川町を訪れました。

山形県の中央部、人口約4,500人の西川町は、多い時には積雪が6メートルになる豪雪地帯にありながら、国の制度を活用した関係人口の創出等地方創生に先進的に取り組む自治体として注目されています。

当日は、西川町役場で菅野大志町長と直接意見交換を行ったほか、交付金を活用して建設された

にしかわイノベーションハブトラスや道の駅にしかわ、月山トラヤワイナリーなどを見学しました。



行政書士会と被災者支援に関する協定締結 「ふるさと大使」に 東京都行政書士会石原氏



丹波山村は12月9日、大規模災害が発生した際に、村の要請に応じて行政書士を派遣していただき、被災者を支援することを目的とした協定を、山梨県行政書士会、東京都行政書士会と締結しました。村が発行する雇込証明や相談業務などを支援いただきます。

また、この協定の締結にご尽力いただいた、東京都行政書士会副会長の石原静氏（写真2列目右から2人目）を令和7年2月1日付で「丹波山村ふるさと大使」に委嘱しました。

村 議 会

12月定例会

条例、村道路線認定、補正予算他提出議案 9件を可決

■一般質問

「診療所勤務医の退職と後継者探しの難航による無医村の危機について」
質問者 守屋保志議員

■専決処分

令和6年度丹波山村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて（第3回）

■条例

・丹波山村職員給与条例の一部を改正する条例について
令和6年度人事院勧告に基づく給与条例の一部改正です。

・丹波山村就学就労応援基金条例の制定について

令和6年度から中学校卒業生の就学就労を応援していくための条例制定です。

■村道路線認定

・丹波山村道路線認定の件について

一般会計補正予算第4回の内訳

主な歳入

(単位：千円)

区分	補正額	主な内容
国庫支出金	1,262	子どものための教育・保育給付費国庫負担金 262 物価高騰対策・子育て世帯応援臨時交付金 1,000
県支出金	131	山梨県子どものための教育・保育給付費補助金 131
繰入金	18,318	財政調整基金
村債	△ 24,732	臨時財政対策債 68 過疎対策事業債 △ 24,800
計	△ 5,021	

主な歳出

(単位：千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	4,518	システムデータ使用料 22 人件費 1,612 有線テレビ放送施設事業特別会計繰出金 554 村管理施設修繕費 1,000 街路灯管理費 光熱水費 470 鴨沢街路灯修繕費 800 地域活性化起業人事業費 委託料 60
民生費	7,873	国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金 △ 99 国民健康保険特別会計（直診勘定）繰出金 682 介護保険特別会計繰出金 499 人件費 3,926 物価高騰対策・子育て世帯応援臨時交付金事業 1,000 過年度交付金返還金 815 保育所管理費 委託料 1,050
衛生費	246	人件費
農林水産業費	△ 1,655	木材利用推進事業 光熱水費 63 人件費 △ 1,718
商工費	7,000	登山道看板整備修繕費 3,000 水源の里保健休養施設事業特別会計繰出金 4,000
土木費	△ 28,472	人件費 1,061 除雪対策費 委託料 1,600 空き家対策事業費 △ 31,133
消防費	265	消防団消耗品費 250 救急安心センター事業負担金 15
教育費	5,204	人件費 1,982 丹波山村就学就労応援費 1,000 小学校管理費 1,330 中学校管理費 592 学校給食費 300
計	△ 5,021	

国道411号線落滝橋架け替え工事事業完了に伴い、道路区域が変更されることに合わせ、山梨県からの道路移管により村道として管理を行う必要があるための認定です。

■補正予算

・令和6年度丹波山村一般会計補正予算（第4回）（別表）

・令和6年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第2回・直診勘定第2回）

事業勘定 人件費及び国保事業納付金等の補正です。

直診勘定 人件費の補正です。

・令和6年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算（第2回）

村営つり場井戸掘削事業の補正です。

・令和6年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算（第1回）
鴨沢地区施設復旧修繕費の補正です。

・令和6年度丹波山村介護保険特別会計補正予算（第2回）
人件費の補正です。

■議員発議

・「持続可能な学校の実現をめざす」
実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書

提出者 酒井隆幸議員

賛成者 守屋旭議員

賛成者 広瀬直照議員

賛成者 守屋保志議員

賛成者 白木昭一議員

・女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書
提出者 守屋保志議員

賛成者 守屋旭議員

賛成者 酒井隆幸議員

賛成者 白木昭一議員

賛成者 守屋保志議員

賛成者 酒井隆幸議員

賛成者 守屋保志議員

・丹波山村国民健康保険診療所の勤務医確保に対する決議

提出者 広瀬直照議員

賛成者 守屋旭議員

賛成者 酒井隆幸議員

賛成者 守屋保志議員

賛成者 白木昭一議員

賛成者 守屋保志議員

賛成者 守屋保志議員

賛成者 守屋保志議員

「越境学習による地方と企業の創造」 テーマに

第7回 小さな村g7サミット

全国各地域の特に人口が少ない七つの村が集う「小さな村g7サミット」が令和6年11月8～10日に熊本県五木村で開催されました。第7回目今回は、「越境学習による地方と企業の創造」をテーマに、事例発表や首長会議が行われ、「今回のテーマを通じた、より良い村づくりの推進について、共にさらなる歩みを進める」と共同宣言しました。

また、11月9日には、五木村の一大イベント「五木の秋祭」も開催され、この中で丹波山村を含むg7の参加村の特産品も紹介しました。



丹波山村 Amazonと 森林保全・水源涵養プロジェクトで 協定締結

丹波山村は1月31日、森林保全・水源涵養のためのプロジェクトを共同で行うことを目的に、Amazonと協定を締結しました。



実施期間は2025年4月1日からの10年間で、間伐や剪定などの森林保全活動を行うことで森林の状態を改善し、土壌により多くの水を蓄えられるようにすることを目指します。

丹波山村は、Amazonの関連会社であるアマゾン ウェブ サービス（以下、AWS）が運営するデータセンターの水源域に位置しています。AWSでは、事業活動で使う水より多くの量の水を自然環境に還元する「ウォーターポジティブ」の目標を掲げており、本プロジェクトにより、AWSが事業で使用する量を上回る、1億3,000万リットル以上の水が毎年地域に還元される見込みです。

Amazonが水源涵養を目的に日本の自治体と協定を締結するのは、丹波山村が初めてです。

島根県海士町と 連携協定を締結



丹波山村は1月16日、島根県海士町と「地域の枠を超えた共創と共生を通じた持続可能な新しい地域経営のモデルの構築」を目的とした連携協定を締結しました。木下喜人村長、大江和彦町長ら関係者が東京都内に集まり、調印式を行いました。

地方創生に先進的に取り組んでいる海士町とは、職員の視察をきっかけに平成30年頃から交流が始まり、昨年6月には、同町の青山達哉氏が村のDXアドバイザーに就任しました。

今後、デジタル技術や「地域留学」の取組を通じて関係人口を共有し、若者に選ばれ続ける地域づくりを実現していきます。

令和7年

丹波山村消防団出初式

1月12日、丹波中学校体育館において丹波山村消防団出初式が、盛大かつ晴れやかに挙行されました。

旧役場からの市中行進の後、式典が行われ、団長訓示、村長告辞、消防活動に功績のあった消防団員の表彰が行われました。
消防団にたくさんのご芳志をいただき、ありがとうございました。

行進の様子



▲ 退職団長感謝状



▲ 守屋団長による訓示



▲ 式典の様子

令和7年丹波山村消防団出初式表彰者

◆ 山梨県消防協会 甲種功労表彰

本 部 副団長 橋詰 修

◆ 山梨県消防協会 乙種功労表彰

第2部 班 長 船木 隆嘉

◆ 山梨県消防協会 東部支部長表彰

本 部 団 員 寺崎 美紅

◆ 退職団長感謝状贈呈

橋詰 昭人 様

◆ 消防関係功労者

地域県民センター所長表彰

第2部 専任班長 岡部 英利

◆ 上野原警察署 防犯功労者表彰

第2部 団 員 佐藤 駿一

◆ 35年勤続表彰

第1部 団 員 坂本 伯仁

第2部 団 員 船木 伯仁

◆ 30年勤続表彰

第1部 団 員 守屋 剛

◆ 25年勤続表彰

第2部 団 員 芦澤 泰士

◆ 20年勤続表彰

第1部 専任班長 岡部 英利

◆ 10年勤続表彰

第1部 団 員 小村 幸司

第2部 団 員 山田 正和

祝 二十歳の集い

令和7年

1月2日、役場2階大会議室にて、「二十歳の集い」が厳粛かつ晴れやかに行われました。当日は、参加者3人がそれぞれ、これからの抱負を述べ、今後の人生に対する意気込みを語りました。恩師からのビデオレターもあり、お祝いと激励のメッセージが紹介されました。



★ご長寿おめでとうございます★

100歳・90歳お祝い

芦澤友武さん（下組）が12月28日に丹波山村で3人目の100歳を迎えられ、国・県・村から記念品等が贈られました。



また、木下正子さん（奥秋）が11月29日に90歳のお誕生日を迎えられ、村からお祝いとともに、記念品等を贈呈しました。
健康にご留意され、いつまでも、元気でいてください。

丹波山ワインを
江ノ島の海底で熟成
昨年度に続き二度目の挑戦

「丹波山ワイン」を海底で熟成させる試みに、昨年度に続き本年度も挑戦しています。前は水深による水圧が高く、熟成がうまく進まなかったことから、今回はより水圧が低いポイントを狙い、令和6年12月3日に相模湾の海底へ沈下させました。約半年間の熟成をもって希少価値を高めたいと販売予定です。

本プロジェクトは、業務用酒類飲料の販売などを手掛ける株式会社河内屋ジェノスが社会貢献活動の一環として行っているもので、昨年丹波山村も参加させていただいています。

同社の高橋幸弘社長が昨年6月に丹波山村ふるさと大使に就任し、村の地方創生の取組を応援いただいています。



落語講演会



令和6年12月1日、役場2階大会議室で、ラジオパーソナリティーの高杉‘Jay’二郎としてもお馴染みの三枝亭二郎師匠をお招きした落語講演会を開催しました。

師匠の巧みな語り口に引き込まれ、会場には絶えることなく笑いが響いていました。

鴨沢地区復興へ支援続々

クラウドファンディング目標達成、鴨沢縁の人からも寄附

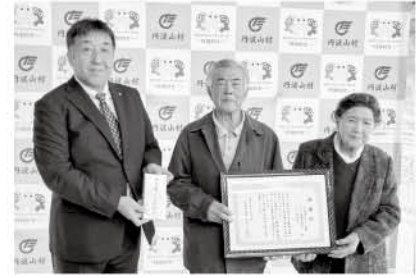
令和6年10月に住宅8棟を焼く火災が発生した鴨沢地区の復興支援を目的に、2月13日まで実施したふるさと納税型のクラウドファンディングには、500人を超える方から寄附があり、支援額も目標の800万円を超えました。クラウドファンディング以外にも多くの方から支援があり、12月24日には、旧鴨沢小・中学校で教員として勤務された竹内稔さん（笛吹市在住）から30万円の寄附をいただきました。竹内さんは教員として初めて着任したのが鴨沢小・中で、当時の教え子の一人が吉野喜久男教育長でした。

また、2月3日には、北杜市高根町清里から酒井治孝さん、青柳康子さんらが役場を訪れ、中清里地区八ヶ岳班や地元の農事組合法人「八ヶ岳農事組合」、山組合「八ヶ岳耕地」の約30人から集まった108万円を村に寄附していただきました。酒井さんと青柳さんは、小河内ダムの建設計画のため、昭和13年に2歳で村を離れ、清里の開拓に携わりました。酒井さんは「いつも丹波山の景色が頭にある。清里開拓団の2世も残り3人だけになり、丹波山のことを知る人も少なくなってきた。火災のことを聞いて驚いたが、再建のために頑張してほしい」と話しました。

いただいた寄附金は、燃え残った建物の解体やがれきの撤去等、鴨沢地区の復興のため有効に活用させていただきます。



▲ 吉野喜久男教育長へ寄附金を手渡す竹内稔さん



▲ 清里からの寄附を届けていただいた酒井治孝さんと青柳康子さん



◀ クラウドファンディングでの支援を呼び掛けるポスター

特定健診 及び がん検診 実施のお知らせ

令和7年度の健診の日程をお知らせします。

① 集団健診 詳細は後日配布します

5月8日（木）午前8時開始
同日にがん検診も行います。

② 巡回レントゲン検査

5月8日（木）

③ 山梨厚生病院 人間ドック

例年どおり実施します。（送迎があります）
4月初旬に日程が決まり次第配布物でお知らせします。

④ JA山梨厚生連 健康管理センター（人間ドック）

国民健康保険・後期高齢者医療の方で受診を希望される方はお知らせください。
送迎はないため、ご自分で健診センターに行ってください。

⑤ 子宮がん検診（集団検診）

5月下旬頃を予定しています。日程が決まり次第お知らせしますので希望者は、役場へご連絡ください。
2年に1回の受診になります。昨年受診された方は、受診できません。受診者が10人以下の時は、集団検診ができませんので、個別で施設受診をしていただくことになります。

*国民健康保険被保険者で40歳以下の方の受診にも補助がありますので、是非、積極的に受診してください。



1月末で地域おこし協力隊の任期を満了し、2月から丹波山村の集落支援員として勤めさせていただくこととなりました。

移動支援、スマホ・タブレット教室、草刈りなどを行いつつ、地域の皆さまの困りごとや村に対しての要望をお聞かせいただければと思います。皆さまが村で快適に過ごせるよう、頑張っておりますのでよろしくお願いたします。



しらかわ ゆうじ
白川 裕史

集落支援員

新任紹介

健康 コラム

女性の健康週間

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごすことを目指し、毎年3月1日～8日は「女性の健康週間」と定められています。

女性の健康を理解するポイント

- 女性の体と心の健康には、女性ホルモンが大きく影響しています。女性ホルモンの分泌量やバラ

スは一生涯の間に、また、1か月の短いサイクルでも大きく変化しています。そのため、毎日の健康状態が異なります。

- 忙しく毎日を過ごしていると、体や心からのSOSに気づかないことがあります。自分の健康に関心を持ち、ケアをするようにしてください。
- 子宮がんや乳がんは若い時から注意が必要です。早期発見のためにもがん検診を受けるようにしましょう。



サバ缶とピーマンの チーズ焼き

材 料 (2人分)

- サバ水煮缶：1個
- ピーマン：3個
- ピザ用チーズ：40g
- 粗びき胡椒：少々



こんにちは。食生活改善推進員会です。今回は、家庭によくあるさばの缶詰を使って簡単にできる料理を紹介します。さばには、血液をサラサラにするEPAやDHAが豊富に含まれています。また、チーズがさばの臭みを消してくれます。

作り方

- ① ピーマンは、縦半分になり、ヘタと種を取ります。
- ② さばは、缶詰の汁を切って軽くほぐし、切ったピーマンの中に等分に詰め、粗びき胡椒を振り、その上からピザ用チーズを散らします。
- ③ オーブントースターの天板にアルミホイルを敷き、さばを詰めたピーマンを並べ、6～7分焼き、完成です。

お知らせ Information

建築基準法・建築物省エネ法が改正されます！

令和7年4月1日から、村内全域において原則すべての住宅や建築物の新築や大規模な改修工事等で、建築確認の申請と省エネ基準への適合が必要となります。新築等の計画がある方は、事前に建築士などの専門家に相談ください。



▼詳しくは、

丹波山村振興課

又は

山梨県富士・東部建設事務所都市計画・建築課

☎0554-2217817

まで

盛土規制法に基づく規制開始に伴い、令和7年4月1日時点で盛土等に関する工事を行っている場合は届出が必要です

宅地造成及び特定盛土等規制法では、規制が開始される前に着手している一定規模以上の盛土・切土、一時的な土石の堆積(盛土等)について、次の期間に届出書の提出が必要です。

▼届出書の提出期間

4月1日(火)から4月21日(月)まで

詳しくは、県ホームページをご覧ください。



▼問い合わせ先

富士・東部林務環境事務所

☎0554-4517812

富士・東部建設事務所

☎0554-2217836

村窓口(振興課)

☎0428-8810211

わたしたちはAIとどうつきあっているのか
—ジェンダーの視点から考える—

文章や画像、動画を作成する「生成AI」が巷を賑わせています。専門的なスキルがなくても操作できることから、仕事や趣味で便利に使っているという人も多いのではないのでしょうか。しかしAIは主にインターネットから得られたデータによって学習を行っているため、そこにあるジェンダーや国籍などにまつわるステレオタイプや差別まで学んでしまっており、開発者や利用者が意図せずとも問題あるアウトプットをする可能性があります。また、セクシュアル・ハラスメントや児童ポルノなど、悪意をもってAIを利用する人もいることがわかってきます。本講座では、急速に発達するテクノロジーとどのように向き合っていくか

丹波山村自主放送の終了について

丹波山村では、長らく11チャンネルで村の行事等を放映してきましたが、機器の老朽化や放送法の自主放送施設としての要件を満たせなくなるため、令和7年3月をめどに11チャンネルでの放送を終了することになりました。

視聴者の皆様には、ご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

電話相談は、顔を合わせることも名前を知らせる必要もありません

認知症のことで困ったら電話相談！

悩みや辛さを一人で抱え込まないで、まずは私たち相談員に話してみませんか？

相談員の担当は、月・水曜日が認知症介護経験者、火・木・金曜日は専門職です。

相談は無料(通話料のみ)、秘密は厳守します。安心してご相談ください。

- もしかしたら家族が認知症かも・・・
 - お財布を盗んだと言われて・・・つらい。
 - 同じ悩みをもつ仲間同士の交流会に参加してみたい。
- 認知症のこと、介護のこと、なんでも聴かせてください。



山梨県認知症コールセンター (若年性認知症対応可)

055-254-7711 開設日 月～金 午後1時から5時迄

土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです

本事業は、公益社団法人認知症の人と家族の会山梨県支部が、山梨県から委託を受けて実施しています。

(都留市中央3-9-3教育プラザ 都留2階)

▼受講

無料(事前の申し込みが必要)

▼無料託児

あり(6ヶ月から未就学児・3日

前までに要予約)

▼対象 一般20名、オンライン10名

▼申込み ぴゅあ富士

☎0554-4511666

▼日時

2月28日(金) 午後1時30分～3時

▼講師

横山美和氏(都留文科大學教養学

部比較文化学科准教授)

▼会場

ぴゅあ富士 交流室

大月税務署からのお知らせ

●問合せ先…〒401-8502 大月市御太刀2-8-10 ☎0554 (22) 3151 (代表)
※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自宅** から **スマホ** で！ マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



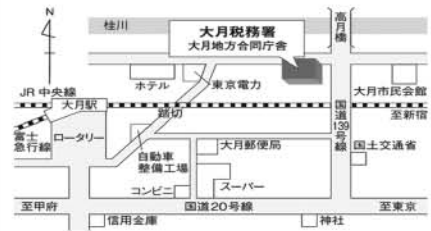
申告書作成会場の開設について ～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	大月税務署 3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午前9時から午後5時まで

お持ちいただきたいもの

- マイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
 - 運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
 - 通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類
- マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード
 - 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォンまたはタブレット
- 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

案内図



事前準備

- 来場前に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。

入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、**長時間お並びいただく場合**があります。また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。**
- 3月中は入場整理券の入手が困難となるのが予想されますので、**2月中**の来場をお勧めします。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

友だち追加はこちらから↓

- LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- 当日並ばずに事前に取得できます。



申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター甲府分室です

郵送で提出

【宛先】〒400-8541 山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室

お松引き

国の無形民俗文化財へ答申

1月11日、「お松引き」が開催されました。これまで1月7日に行われてきましたが、人手の確保などを目的に、今年から1月の第2土曜日の開催に変更されました。

当日は、岡山県新庄村の「ひめのもち」の振る舞いや、「餅撒き」も行われました。たくさんの方に参加していただき、賑やかにお松様を引くことができました。

また、1月24日には、「丹波山のお松引き」が、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されるよう、国の文化審議会から文化庁長官へ答申されました。今後、官報での告示を経て正式に決定されます。



丹波山村オリジナルマダーミステリー 「狼ノ村」が完成

新たな観光の集客を目的に4月から準備を進めてきた体験型の謎解きゲーム「マダーミステリー」の丹波山村オリジナル作品「狼ノ村」が完成しました。1月14～16日にはインフルエンサーを招いたリハーサルを行い、15日に丹波山村役場で記者会見を開きました。

マダーミステリーは、ゲームの参加者が物語の登場人物になり、役割ごとに用意されたシナリオや、ほかの参加者との会話を通して隠された謎を解き明かしていくゲームです。非日常感や没入感が楽しめる、世界的に人気を呼んでいます。

「狼ノ村」は、村内を周遊しながら、実在する建物等を巡って謎を解くオリジナル作品です。国の地域創造力アドバイザー制度を活用し、制作・運営は、株式会社イマーシブ・ラボ（東京都渋谷区）や、一般社団法人たばやま観光推進機構と協力して行っています。本番公演は3月から5月にかけて行います。

